

# 募集要項

## 1 事業の目的

関西広域連合では、域内のデザインや実用性に優れた工業製品の効率的・効果的なプロモーションを通じ、関西の強みや魅力を発信し、認知度・イメージの向上を図る取組を進めています。

関西の優れた商品の展示商談会出展を通じて、関西のブランドイメージ向上に資することを目的に実施します。展示商談会出展にあたり14の商品を一定のコンセプトに基づき選定し、「CRAFT14」としてクリエイター等によるカタログやブースデザインなどを取り入れ効果的にPRします。

## 2 事業の内容

- (1) 第87回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2019(※)の関西広域連合ブースへの出展
  - (2) 第87回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2019(※)で配布するカタログへの掲載
- (※) 同じ期間に同会場で開催される第87回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2019 LIFE×DESIGNになる可能性もありますので、あらかじめご了承ください(以下同じ)。

## 3 出展する展示会について

名 称：第87回 東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2019  
会 期：平成31年2月12日(火)～15日(金) ※4日間開催  
会 場：東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-10-1)  
出展予定フェア：「おしゃれ雑貨&レザーグッズフェア」(予定)

※出展フェアについては、変更になる場合があります。

出 展 方 法：選定された商品を関西広域連合ブースに展示し、出展商品を通じて、出展者及び関西広域連合職員が関西のものづくりの良さをPRします。

## 4 応募資格

この事業に応募するためには、次の各号のいずれにも該当することが必要です。

- (1) 関西広域連合構成府県内<sup>注1</sup>に本社があること。

注1) 関西広域連合の産業振興分野に参画する、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県の2府5県

- (2) 中小企業<sup>注2</sup>もしくは個人事業主であること。また、みなし大企業<sup>注3</sup>でないこと。

注2) 中小企業：中小企業基本法第2条第1項の各号のいずれかに該当する会社です。製造業及びソフトウェア業の場合、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社であるか、常時使用する従業員の数が300人以下の会社であることが必要です。

注3) みなし大企業：一つの大企業が発行済み株式総数又は出資総額の2分の1以上を単独に所有又は出資している場合、又は、複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資している場合、若しくは、役員半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合をいいます。

- (3) 商品の製造工程の大半が関西で実施されていること及び商品の企画販売が関西の事業者により実施されていること。(ただし材料や製法が関西外の地場産業や伝統工芸品産業と認知されるもの、海外で生産されるもの、食品については対象外とします。)
- (4) 出展する展示商談会に適した販売可能な商品であること。
- (5) 工場(工房)見学による取材が可能であること。
- (6) 第87回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2019 期間中の説明員の派遣が可能であること。
- (7) 第87回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2019及び同じ期間に東京ビッグサイトで開催される「別の展示商談会」に商品を出展していないこと。
- (8) まだ広く市場に出て評価・認知されておらず、一定のブランドが形成されていない商品であること。
- (9) 平成24年度、同25年度、同28年度、同29年度に実施した「CRAFT14」で関西広域連合ブースに商品を出展していないこと。
- (10) 暴力団員又は暴力団密接関係者<sup>注4</sup>でないこと。また、法人にあっては役員等がこれらの者でないこと。  
注4) 暴力団密接関係者：暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものとして公安委員会規則で定める者をいいます。
- (11) 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者に該当していないこと。
- (12) 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者でないこと。

## 5 応募方法

応募される企業は、「応募申請書」に必要事項を記入し、(1)に記載している提出書類を添えて、下記の申し込み先まで送付してください。なお、応募の際に提出いただいた書類については返却しません。(ただし、出展を希望する商品の実物については、返却を希望する場合は審査後に着払いで返送します。)

### (1) 提出物

#### 【必須提出】

- ・ 応募申請書
- ・ 出展を希望する**商品の実物**及びカタログ等の資料
- ・ 会社概要又はこれに準ずるもの
- ・ 主要株主名簿及び出資比率のわかるもの(法人のみ)
- ・ 過去2年間の決算書類(貸借対照表及び損益計算書もしくは青色・白色申告の決算書写し)
- ・ 申立書

#### 【任意提出】

- ・ 過去、展示商談会へ出展した際の写真(出展経験のある企業のみ)

### (2) 提出方法

上記(1)の提出書類を下記宛先に**郵送等**で提出してください。

〒577-0011

東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪 北館1階

大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課(ギフトショー)北野あて

なお、「応募申請書」及び「申立書」は、別添に様式がありますので、ダウンロードして使用してください。

### (3) 締め切り

平成30年8月24日(金)までに必着するよう送付してください。

## 6 対象となる商品の選定方法

### (1) 選定商品数

14程度(各府県から最低1商品を選定)

※応募状況によって各府県の商品選定数が異なる場合があります。

### (2) 選定方法

下記①～⑦の選定基準により、提出書類や商品により総合的に判断して選定します。(なお、審査内容に関する問い合わせには応じられませんので、あらかじめ御了承ください。)

- ① 関西の技術・素材を活かした商品であるか
- ② 新しい価値観を提案できる商品であるか
- ③ 日常使いできる商品であるか
- ④ 現代の生活スタイルへの適合性
- ⑤ デザイン性
- ⑥ 価格妥当性
- ⑦ 機能性

### (3) 採択の結果

平成30年9月下旬通知予定。

### (4) 採択された場合

- ・ 採択結果発表後、展示会で配布するカタログ等の作成のため工場(工房)に伺い取材をさせていただきます。(スケジュールは別途調整)
- ・ 出展商品は指定する時間・場所に送付していただきます。往復の送料は自社負担となります。
- ・ 4 応募資格(10)の要件を満たしているかを確認するため、関西広域連合暴力団排除措置要綱に基づき暴力団審査情報(氏名・住所・生年月日等)の提出を依頼します。

### (5) 留意事項

- ・ ブースレイアウトについては関西広域連合が指定します。そのため出展する商品の種類や数量を調整させていただく場合があります。
- ・ 展示スペースは1社につき概ね幅45～60cm×奥行60～80cmを予定しております。ただし、選定商品の種類や数量によっては調整させていただく場合があります。
- ・ 出展料金(小間代及びブース装飾経費)及び展示商談会で配布するカタログ製作料金は関西広域連合が負担しますが、展示商品の往復の送料や保険料については、自社負担となります。(運送・展

- 示中の盗難・毀損による損害について関西広域連合で保証するものではありません。）
- ・ ギフトショー期間中、説明員の派遣に要する交通費や宿泊費等は自社負担となります。

## 7 採択の取り消し

以下の各号に該当する場合、採択は取り消しとなります。

- (1) 採択された企業が、破産等により事業の継続が困難となった場合
- (2) 採択後にあって、4 応募資格を満たさないことが判明した場合
- (3) 申請時の内容に虚偽がある事が判明した場合
- (4) 主催者が展示商談会を中止又は延期し当該年度中に出展できない場合

## 8 問い合わせ先

所属：関西広域連合広域産業振興局ものづくり支援課

(大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課内)

担当：北野

住所：〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪 北館1階

電話：06-6748-1066 ファクシミリ 06-6748-1062

所属：滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課

担当：坂山

住所：〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1

電話：077-528-3790 ファクシミリ 077-528-4876

所属：鳥取県商工労働部商工政策課

担当：松田

住所：〒680-8570 鳥取県東町1-220

電話：0857-26-7565 ファクシミリ 0857-26-8117